

業 務 委 託 台 帳

1. 契約状況

業務番号	168	業 務 名	衆議院小選挙区選出議員選挙(青森県第1区)ポスター掲示場設置等業務						
委託業者		業 務 場 所	野辺地町 地内						
(住所) 野辺地町字中道6-18		執行方法	随意契約	指名業者	3	者	見積回数	1	回
			当 初			変更契約			
(社名) 高松建設		設計額・予算額	金1,609,300 円			円			
		予 定 価 格	金1,609,300 円			—			
業務概要	見積開札年月日	令和8年1月19日			—				
衆議院小選挙区選出議員選挙(青森県第1区)ポスター掲示場の設置。	契約年月日	令和8年1月19日							
	契約総額	金1,540,000 円			円 (増額 円)				
ポスター掲示場の除雪。	履行期限等	令和8年2月9日							
ポスター掲示場の管理点検。	着手年月日	令和8年1月20日			—				
	完了年月日	令和8年2月9日			—				
ポスター掲示場の撤去。	検査年月日	令和8年2月10日			—				
	引渡年月日	令和8年2月13日			—				
(契約変更の理由)									

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前 金 払	円	円			
中間前払金	円	円			
部 分 払	円	円			
完 成 払	金1,540,000 円	金1,540,000 円	R8/2/25	R8/2/10	選挙管理委員会事務局長 高山幸人

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	高松建設	7	
2	株式会社 大剛建設	8	
3	株式会社 藤谷建設	9	
4		10	
5		11	
6		12	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由	「令和7年度野辺地町内指名願提出業者一覧」から、種類が建築である業者を選定することを原則とした。 掲示板の区画数等を県が決定して後の発注で、かつ、遅くとも告示日前日までに設置しなければならない、急を要する状況のため競争入札に附することができないため、随意契約とした(地方自治法施行令第167条の2第5号)		

(担当課: 選挙管理委員会 担当者: 四戸 俊彰)

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。
 ※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。